

## <原発からの撤退を求めて>

### 1. 原発ゼロを国民の多数が望んでいる

今日は東日本大震災・福島原発事故からちょうど1年半になりました。今なお東北3県で34万人が避難生活を強いられています。原発事故からは16万人が県内外に非難、家族ばらばらの生活を余儀なくされています。家も土地も田畑も失い、仕事も失い、1年半、その苦しみは想像を絶します。

復興の目途も立たず、原発事故の原因も明らかにならず、収束の見通しもない中で、関西電力が大飯原発を再稼働させて以来、国民の反原発の行動は爆発的に広がっています。金曜の首相官邸前行動や国会包囲は20万人に膨れ上がりました。9月2日松江くにびきメッセで開かれた「もう動かさない！原発ゼロで行こう1000集会」には1300人が、島根原発を止めようと集まりました。

金曜の官邸前行動に呼応して米子でも、毎週30人から50人がデモを行い、子どもをつれて、ベビーカー押して参加される家族づれもあります。

市長、市民の声が届いていますか。この放射能から子どもを守りたいという声にどう応えますか。この声に応え原発からの撤退を目指し、中国電力の再稼働に反対し、子どもを守る決意をして頂きたいと思います。答弁を求めます。

### 2. 島根原発の再稼働に反対を

日本共産党は8月末に、中国電力米子支社、広島本社に原発からの撤退、島根原発の再稼働をしないことを、申し入れしました。

中国電力は、①1号機は稼働40年に安全点検の上60年稼働させたい②2号機のスプレッドテスト1次評価を原子力安全保安院に提出、(プルサーマル計画については何も言いませんが)、再稼働に向けた手続きを進めようとしている③3号機の完成・稼働については「社運をかけてやる」と大変高姿勢です。

そして中国電力が社員に対し「自分の意思でパブリックコメントや公聴会で意見を述べよ」と、「中国電力のシナリオにはゼロの選択肢はない」などとする膨大な資料を出して指示をしていたことがわかり、「この繊細な時期に億面もなくこのような文書を配りヤラセとは」と週刊誌に書かれました。このような何の反省もない、市民の危険も顧みない、企業利益優先の中電に対し、再稼働を許さず市民を守る態度を示されることが、今問われています。所見を伺います。

③活断層の正確な調査も必要です。8月2日の参議員予算委員会で、日本共産党の井上哲士参議院議員は、島根原発や柏崎刈羽原発など複数の原発で、特定の専門家が建設側に身を置きながら長く審査に関わり、活断層の過小評価を行っ

てきた事を告発し、枝野経産相もそれを認めました。島根原発3号機は活断層から2.5キロの距離、まさに真下に活断層のあるところに位置しています。最も危険な原発のひとつと認識されていますか。真っ先に廃止すべきとかんがえられませか。

④この活断層については、22キロとされている東の端、森山以東については未だにトレンチ調査が行われていません。変動地形学の中田高広教授などは、境水道まで活断層が続いている可能性があり、距離はまだ伸びるという指摘をされています。活断層の詳細調査を国や中電に求めてください。

### 3. 震災がれきなど復興支援について

⑤震災がれきの受け入れはしないと表明されましたが、これは政府の新たな受け入れ先は必要ないという方針に従ったものです。安易に受け入れを表明された責任は重大です。この間心配し反対の意思表示をして奔走された市民、クリーンセンターの地元の河崎の自治会の皆さんなどには、首長として説明とお詫びが必要ではないか、と考えます。いかがですか。

⑥最初に申し上げたように、暮らしや仕事、大切な人を失った大きな衝撃の中、不自由で先の見えない仮設住宅の暮らし、慣れない避難先での暮らしに、被災者は心身ともに疲労が重なっています。被災者の生活再建、健康を保つことは緊急を要します。しかし今政府は、医療・介護などの特別措置を9月末で打ち切ろうとしています。あまりにも酷い逆行した政府の姿勢です。

放射能やその他の困難から被災者を救済するために、政府が全力を挙げるよう、全国が声をあげ、応援することが大事です。(米子市長としても意見を述べられることが大事ではないか、伺います。)

夏休みに福島からひと組の親子を大山に迎える取り組みがされました。原発から85キロ離れたその親子の街は、いまだ線量が高く子どもは1日3時間しか外遊びが出来ないそうです。放射能を気にせず思いっきり遊んで、元気になって帰られたと聞きました。また直ぐ冬休みがきます。市民と協力し、米子市として子どもたちを受け入れることを検討できませんでしょうか。伺います。

## <生存権を保障する生活保護を求めて>

生存権を保障し、餓死や孤立死、自殺者を出さない生活保護を求めて質問します。

国民の生活状態は、芸能人の親の生活保護を非難して、保護制度をいじくれば済むようなものではありません。

2012年に入り、相次いで「餓死」「孤立死」が報道されました。3月末までに11件、22人です。「凍死」もあります。札幌の40代の姉妹など、これまでには見られない働ける年齢層を含む二人以上の複数世帯での連続発生です。

これらは、花園大学・吉永純教授によれば、OECD基準による「貧困率」、これは例えば4人家族なら月18万6千円未満で暮らす人の率で、日本は2009年度で16%に達しています。年々拡大する貧困が社会の隅々まで広がっており、報道されたケースのほとんどが、生活保護を受けられず、生活保護以下の生活を強いられ、衰弱し餓死に至ったものと推察される。すなわち、生活保護をはじめとするセーフティネットは穴だらけで、十分に機能していないということです。日本では生活保護が増えたとは言え、受給率は人口比の1.6%であり、ドイツ9.7%、イギリス9.3%、フランス5.7%に比べ著しく低く、また生活保護水準以下の収入で生活保護を利用している割合である、捕捉率は2割程度であり、膨大な漏給層、つまり保護漏れ層が存在しているのです、とされています。このような国民の生活状況を捉えなおし、憲法25条に定めた「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」生活保護を求めて質問します。

①まず現在米子市の生活保護世帯は何世帯で何人あるのか、人口比で%なのか、また貧困率と捕捉率をお答え下さい。また保護申請の理由はなんだったのか。お答え下さい。

②漏給防止対策は取られていますか。厚労省が2000年4月以降6回にわたって電気ガス事業者との連携強化により困窮者の把握を求める通知を出しています。米子市は実施されていますか。されているなら、何件の困窮者の把握が出来たのでしょうか。

<追及①その方は生活保護につながっていますか。また、それ以外に漏給防止策は取られていますか。>

③「子は親の面倒を見るべき」と今回のバッシングは展開されています。しかし子の生活当然守られねばなりません。家族・親族の関係は複雑な場合もあり、極めて私的なものです。国の保護実施要項には、「努めて当事者間の話し合いによって解決し、円満裡に履行させることを本旨として扱うこと」と書かれています。「しつこく扶養を求めることは、人の心に土足で踏み込む残酷なやり方、

今でもあの辛さを忘れない。」とは体験者の声です。

強要はしないことを求めます。今扶養義務の履行を強化しようとする動きがありますが、これは止めるべきです。所見を伺います。

<追及②扶養を求めてどの位が実現していますか。また扶養出来ない理由はなんですか。>

④余りにも少ない年金、国民年金の老齢基礎年金の平均年金月額が5.8万円（平成17年3月末）です。少ない年金から医療保険料、介護保険料が差し引かれます。生活保護では香典もねん出できず、友人親戚の葬式にも行けないといいますが、その生活保護費の半分以下になります。医者にもそうそう行けないという実態から、「生活保護の方が多いのは変だ」と言いたい気持ちはわからなくないですが、生活保護を引き下げれば国民全体の最低生活を更に引き下げてしまいます。最低保証年金の早期実施を強く求めて頂きたい。いかがでしょうか。

⑤生活保護世帯の熱中症対策を伺います。米子では21年度熱中症で生活保護の方が2人亡くなりました。22年度、23年度はどうか、対策は取られていますか。

<追及③エアコンを買うために借り入れたお金の返済が困難、また電気代が払えないと、使用されない方も多いい訳です。生活保護を受けながら、生存を危うくするなど、生活保護の本来の意味から言えばあってはならない事ではありませんか。夏季手当としてなど支給すべきではありませんか。>

⑥次に自立支援のプログラムへの取り組みを求めて質問します。

資料をご覧ください。（「子どもの貧困」阿部彩・著、岩波新書より）15歳の時の経済状況が、生涯のその人の生活水準に大きく関連するという調査結果です。この貧困の連鎖を断つために、子どもや若者の自立を支援するプログラム、学力を向上させ、自立出来る土台をつくるための支援が必要ではないかと考えます。

私は先日、高知県の南国市、高知市に自立支援プログラム推進事業の視察に行きました。南国市の福祉事務局長は「20年ぶりに福祉に帰ったら、依然として同じ世帯が生活保護である事に大変なショックをうけた」と言われました。また高知市では生活保護の25%が、その親の世代から生活保護を受けているということです。これを何とかしたいという福祉事務所の取り組みで、人口8万の南国市は22年度の秋から、生活保護世帯の中学3年生を対象に高校進学のための教室が始まり、現在は中学2年も対象になっています。「教室」は市の中心

部に1か所。人口32万人の高知市は22年度の3学期からの取り組みで市内に5か所の「チャレンジ塾」。準要保護の子ども含み、一般生徒も拒まず、中学全学年対象です。英数国社理の5教科。いずれもまだ日の浅いものですが、進学率、成績の向上に成果を上げています。生徒や保護者から「学習の習慣が出来た」「学校が面白くなった」「知らない間に力がついた」と喜ばれています。不登校生徒、茶髪のツッパリも寄ってくる居心地のいい不思議な場所「居場所」にもなっています。

いずれも厚労省の「自立支援プログラム推進事業」「社会的な居場所づくり支援事業」を活用した、全額国庫補助によるプログラムです。

そこで伺います、いま米子の生活保護の世帯には何人の中学生がおられますか。またこの近年の高校進学率はどうですか。

⑦米子でも、この自立支援プログラムに早期に取り組む必要があると思います。所見を伺います。

## <「いじめ」のない安心な学校を>

滋賀県大津市立中学校の男子生徒の自殺事件を契機に、いじめ問題がまた大きな国民的議論となっています。子どもを守り育てる学校で、深刻ないじめが見抜けず止められず、子どもが死を選ぶ。それだけは防ぎたい、誰もがそう思っています。TVで見ると、滋賀などでは学校関係者や教育委員会は「いじめは把握していない」「自殺との因果関係は不明」と砂をかむような対応です。それは責任の所在を明らかにしたくないという不誠実な態度に見えます。もうこれ以上悲しい自殺者をつくらないために、真剣な対応を求めて質問します。

1. 被害届が警察に出された2つの「いじめ」について、公開できる範囲での、具体的な内容、教育長の見解をお聞きします。

2. 過去5年間の市内中学校の「いじめ」と「不登校」の件数をお答え下さい。

<追及①>このいじめの件数の中に、児童生徒からの訴えや保護者からの相談などは全て含まれていますか。

<追及②>ある保護者から、学校はいくら相談してもいじめではないといい、

何も取り組まない、と聞きました。NPO全国いじめ被害者の会の理事長大沢秀明さんは、会に寄せられた1万2000件の相談の多くが、先生に訴えても「いじめはなかった」「本人の問題」とされた、といわれ、いじめを認めれば先生や学校の評価が下がるからであり、学校評価や教員評価の制度に問題があり、その制度をつくった政府と文科省の責任が大きいといわれます。その一方でいじめを一つ一つ止めて行った学校現場の努力もある。常日頃から子どもとの信頼関係をつくること、いじめをなくしいのちを守るために、何でも話せる学校づくりに取り組む事が大切ではないか。

3. 文科省は先日9月5日に「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を発表しました。第三者による相談機関の設置などの新しい取り組みがありますが、いじめがなぜ起こるのかという根本のところは掘り下げてありません。文部省の頃、1985年(昭和60年)にすでに「児童生徒によるいじめ問題に関する指導の充実について」という通達を出していますが、この20数年来問題は解決の向かうどころか、一層深刻さの度合いが増しています。

なぜ「いじめ」は起こると思われるのか、見解を伺います。

4. 重大なのは、競争と統制の教育が、子どもと向き合い子どもを理解するという教育の根幹を壊していることです。学力テストや進学の実績などの数値目標の達成が第一となり、気になる子どもに時間を掛けることは評価されない、また教員の異常な「多忙化」で、職員会議などで突っ込んだ論議をする時間がないという実態ではないでしょうか。子どもが最大の被害者です。国連子どもの権利委員会から、日本の子どもは「高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、かつその結果として余暇、身体的活動、および休息を欠くにいたっているため、発達がゆがんでいる」と何度も勧告されています。

米子の学校はどうか。正直なところを、いじめの問題解決のために、お答えください。

5. まず先生が忙しすぎる現状を解決しなければならないのではないかと。教職員の配置、実務・雑務の多さ、研修会の出張など、子どもと向き合う時間を奪っている条件を解消し、子どもと向き合う時間を増やすべきではないか。

<追及②>教職員の長期休業と早期退職の数を教えて下さい。(21年度、22年度、23年度)

<追及③>学校主事の勤務時間数を減らすなどの方向は、先生の超多忙化に拍

車をかけることではないのか、伺います。

6. 全国一斉の学力テストへの参加とその情報開示も、競争教育の強化につながると思います。学力テストはやめ、競争比較により子どもを評価するのではなく、子どもがそれぞれの学ぶ力、考える力を伸ばす教育に力点を移して頂きたいと考えますが、所見を伺います。

<追及④>先生も競わされ評価されています。評価により手当が査定されていると聞いています。こんな制度も止めるべきではありませんか。

7. 競争と詰め込みで、子どもにストレスを与え、自尊感情を持たなくするのではなく、どの子にもわかる授業、学ぶことは楽しい、そして基礎学力がつく、そんな学校に成っているでしょうか。めちゃくちゃな多忙化、物言えぬ締め付け、数値での評価と競争、そんな中でも先生は必至で子どもに向き合おうとされています。教育委員会も学校長も、保護者も社会も、先生だけの責任にせず、しんどさを共有し、子どもの命第一の学校、それを支える社会を一緒につくっていく、その方向を確立しなければならないと考えます。教育長の所見を伺います。